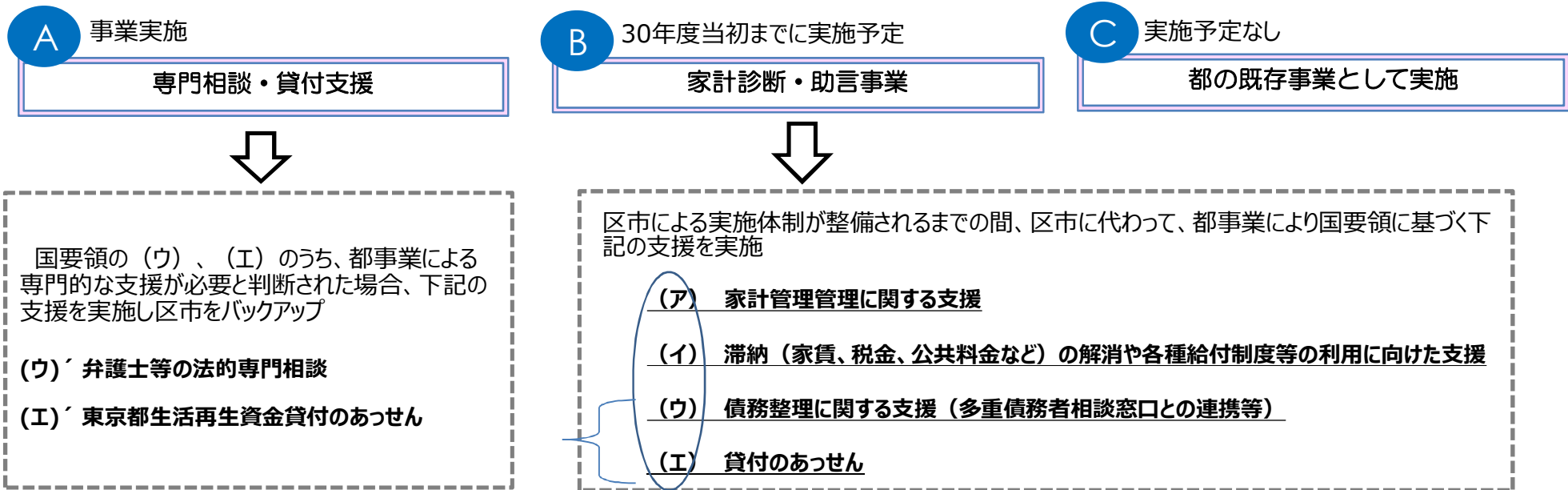


多重債務者生活再生事業（東京都生活再生相談窓口）による区市への支援について

1 家計相談支援事業 実施状況別連携内容



2 連携実績

任意事業 実施状況	連携方法	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	4-12月計
実施区市等(A) 14区市	在住者からの総相談件数	20	23	19	21	20	26	17	27	28	201
	うち区市等相談窓口経由	1	3	3	2	3	5	1	1	8	27
未実施区市(B) ※実施予定有 11区市	在住者からの総相談件数	32	15	23	18	20	16	23	22	26	195
	うち区市相談窓口経由	0	1	1	3	9	10	12	13	8	57
未実施区市(C) ※実施予定無 25区市	在住者からの総相談件数	32	27	27	30	35	50	41	23	25	290
	うち区市相談窓口経由	2	4	1	1	2	11	2	5	5	33
計 50区市	在住者からの総相談件数	84	65	69	69	75	92	81	72	79	686
	うち区市等相談窓口経由	3	8	5	6	14	26	15	19	21	117

在住者からの総相談件数・・・東京都生活再生相談窓口への全相談件数（直来者や区市の相談窓口以外からのつながりも含む）
 うち区市相談窓口経由・・・総相談件数のうち、自立相談支援機関及び家計相談支援機関から相談を受けた件数（利用者の申告含む）

3 連携事例

○ 自立相談支援機関との連携

・退職後、現在の職に就くまでの間、借入により生活費の補てんや住宅ローンの返済を行ったため債務が発生。社会福祉協議会では生活費の貸付が受けられず、自立相談支援機関に相談。債務が多額であるため、東京都生活再生相談窓口に同行相談。債務整理が必須な状況であったが、自宅を残したいという相談者の希望を踏まえ、個人再生での債務整理の方法を提案した。

○ 家計相談支援機関との連携

・自立相談支援機関で就労準備支援を実施している利用者から、家族からアトピーの治療費をもらえないとの相談があり、父親に事情を聞いたところ、世帯に債務があることが判明。債務整理が必要と考えられたため、東京都生活再生相談窓口に同行相談。家計相談を実施したところ、任意整理をしても返済原資がないことから、同居の祖父が所有しているアパートを売却して全債務を一括返済することとなった。

・うつ、過食の症状があり、休職による収入減のため生活費を借入れたため債務が発生。区民税の滞納もあり、銀行口座を差し押さえられた。納税課との交渉の中で家計相談支援機関への相談を提案され、家計相談を実施。支援の中で、どうしても生活費が捻出できず東京都生活再生相談窓口に同行相談。収入を金融債務の返済に充てると、滞納税が支払えないため、債務整理をして金融債務をなくすことが必要であると判断し、弁護士相談に同行。その他、滞納税の分納について再度納税課と調整すること、うつ・過食の治療については保健所に相談することを家計相談支援員に助言。